自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社すいみー	種別	放課後等デイサービス
代表者 C00	佐藤 正男 土田 大樹	管理者	太田正孝
所在地	新潟県見附市 市野坪町 2 - 50 - 1	電話番号	0258-94-6390

1. 総論

(1) 基本方針

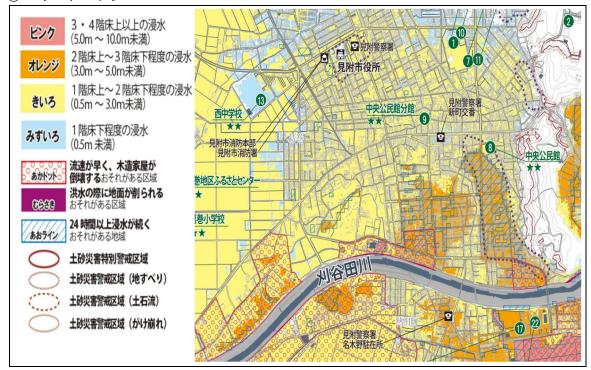
本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2) 推進体制

(記入フォーム例)			
 主な役割	部署・役職	氏名	
統括責任	災害対策委員長	土田大樹	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	土田大樹	
職員への研修・訓練計画	研修・訓練責任者	土田大樹	

(3) リスクの把握

① ハザードマップ



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

見附市は洪水災害の危険性が高い地域・土砂災害の危険性が高い地域、二つに分かれ、 主に洪水災害が多く発生している。

【豪雨災害】

刈谷田川流域:2日間総雨量815 mm

想定されている4つの浸水の特徴

・最大の深さ:最大浸水深

- ・0.5m以上の浸水が続く時間:浸水継続時間
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)※木造は壊れる
- ・洪水の際に地面が削られる恐れのある区域:家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
 ※コンクリートでも倒れる

【土砂災害】

- ・がけ崩れ
- ・地すべり
- ・土石流

【自施設で想定される影響】

<記入フォーム例>

	ΨП	2 🗆 🗆	2 🗆 🗆	4 🗆 🗆		7 0 0	7 🗆 🗆	0 🗆	٨пп
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	使用不	可(復旧	待ち)	復旧	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
飲料水	使用不	可(復旧	待ち)	復旧	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
生活用水	使用不	可(復旧	<mark>待ち)</mark>	復旧	→	→	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
ガス	使用不	可(復旧	待ち)	復旧	1	1	\rightarrow	→	→
携帯電話	使用不	可(復旧	待ち)	復旧	1	^	→	→	\rightarrow
メール	使用不	可(復旧	待ち)	復旧	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

/ 個出せて市戦 >
<惨九りる事業>
12,0,0

(1) 放課後等デイサービス

<当座停止する事業>

なし

② 優先する業務

75 H. W. 76	必要な	職員数
優先業務 	午前	午後
直接支援	3人	3 人

- (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し
 - ① 研修・訓練の実施

定期的な訓練・研修を実施し災害時に備えを怠らない体制を構築する。

利用児童にも心構え等わかりやすく伝えていく。

避難訓練 年 2 回 (6 月・12 月)

研修 年 1 回(10月)

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映をする。定期的に研修会を行い、評価を行い責任者が責任を持ち承認を行う。

2. 平常時の対応

- (1) 建物・設備の安全対策
 - ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物	建築基準法上の基準を満たしている。	

2	設值	苗の	ろる	4霍	捁	置
~		нν	' / IIIII	1112		_

対象	対応策	備考
ロッカー	転倒防止対策	
消化器	設備点検を定期的に行う	

水害対策

対象	対応策	備考
危険性の確認	消防訓練の際に災害対策委員会で 点検をする。	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
PC	バッテリー充電器の用意
照明	懐中電灯
暖房	毛布・カイロ

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

/ / \	水道が止まっ	+ H A かりか
(ZL)	スト・ロンハントナーつ	一层合い城市

① 飲料水

職員と利用者数×2L×1 日分の飲料水を確保し、保存期間に留意。

*生活用水

職員と利用者数×2L×1 日分の生活用水を確保し、保存期間に留意。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業所の携帯 3台 バッテリーを用意する。

(6) システムが停止した場合の対策

データ類の喪失に備えて、バックアップを行う。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

簡易トイレ及び消臭固形済を備蓄しておく。

【職員】

簡易トイレ及び消臭固形済を備蓄しておく。

② 汚物対策

衛生面に考慮して、建物外部に保管する。

保管する際は、動物等の被害を想定た対応を心がける。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット	20	5 年前後	事務所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急セット	1		事務所	管理者

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

- ・損害保険に加入している。
- ・緊急時の資金については、教室運営費として各事業所に経費が置いてある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

・震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

・水害が発生すると予見できる場合には、事業所を閉所するため発動しない。

管理者	代替者①	代替者②	
児童発達管理責任者	正社員のうちで年長者	正社員のうちで社歴が長い方	

(2) 行動基準

・利用児童と自分の生命を守る行動を心がける。

(3) 対応体制

- ・平常時 日常点検・訓練を行う。
- ・災害直後 生命を守る行動を行う。
- ・当日 二次災害対策を行う。
- ・体制確保後 事業再開を行う。
- ・体制回復後 通常営業を行う。
- ・復旧後 評価を行う。

これから管理者の指示のもと実施し、管理者が不在の場合は正社員のうちで年長者がリーダー となり意思決定を行なっていく。

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
フレデリーしんまち	なし	なし

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

- ・基本的に事業所利用時は、室内(ワンフロア)で安否確認を実施することが可能。
- ・直ちに保護者へ連絡を行う。

【医療機関への搬送方法】

・提携病院にて対応する。

② 職員の安否確認

【施設内】

・基本的に事業所利用時は、室内(ワンフロア)で安否確認を実施することが可能。

【自宅等】

電話・SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

(6) 職員の参集基準

- ・自宅等が被災していない場合は、例外なく参集となる。
- (7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前スペース	トイレ周辺
避難方法	難時は靴を履く落ち着いて行動す る。	避難時は靴を履く落ち着いて行 動する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	 建物倒壊の被害を受けない場所 	見附市中央公民館
避難方法	避難時は靴を履く落ち着いて行動 する。	避難時は靴を履く落ち着いて行 動する。

(8) 重要業務の継続

経過目安	当日	1 日後	2 日後	3 日後
職員数	4 名	3 名	3 名	3 名
在庫量	100%	80%	60%	40%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電
重要業務	帰宅	減少	減少	減少

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	不要

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の 人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の 勤務シフト原則を検討しておく。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

	対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
物・設	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
備	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
建	ガラス	破損・飛散/破損なし	
フ物	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
設単 備	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害な し	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
株式会社笹原建設	0258-62-0129	建築・土木・水道

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

随時 SNS にて公表をする。

- 4. 他施設との連携
 - (1) 連携体制の構築
- ① 連携先との協議

事業所内で連携を図る。

② 連携協定書の締結

現在のところ予定はない。

地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
田崎医院	0258-62-1122	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

/ - \	VIII 144 1 1 1	
(2)	連携対	1
· / /	7里4岁 (1)	11.

① 事前準備

○事業所間連携 ・防災研修 ・利用者受け入れ相談 ・相互交流 ○地域交流 ・事業所の情報発信 ・被災時の連絡先交換 連携 協定は今後検討、協議する。

①利用者情報の整理

事業所内で情報を共有している。

② 共同訓練

放課後等デイサービス・フリースクールで行う。

(1) 被災時の職員の派遣

今後検討を行う。

- (2) 福祉避難所の運営
 - ① 福祉避難所の指定

随時対応を行う。

② 福祉避難所開設の事前準備

随時対応を行う。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

〇サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

〇平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関 (行政、 自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

〇台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を 余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者や その家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

〇サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への 変更を 検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡 状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も 考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。 関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。